ı	種別	工種	事例名	シート番号
	その他	電気	ライティングダクトが支持不足により落下	5–13

## 不具合事例・状況

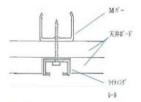
ライティングダクトが、支持不足により照明器具(3kg×10台)と共に天井から落下した。



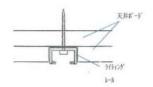
落下したライティングダクト(3m×2+1m=7m)

## 原 因

ライティングダクトをビスにより軽量鉄骨製天井下地(Mバー)に固定する必要があるところを、12箇所のビス止め箇所のうち、7箇所が天井ボードのみへのビス止め(天井下地には5箇所のみ)となっており、照明器具を支える強度が不足していた。



● 本来行うべき固定方法



● 不具合であった固定方法

## 再発防止対策

- ①ライティングダクトは、取付け用ビスの有効な位置に野縁などの堅固な支持物を設置し固定する。
  - ・野縁に直角な場合、天井下地用の野縁が必要な位置に無い場合はその位置にライティング ダクト専用の野縁を設ける。
  - ・野縁に平行な場合は、ライティングダクトの設置位置にライティングダクト専用の野縁を設ける。
- ②納まり(埋め込み、直付けなど)によって施工手順が異なるため、必ず野縁などの堅固な支持物から 支持する施工要領書を作成し作業員に周知する。
- ③野縁などの堅固な支持物が正規の位置に設置されていることを確認する。 (写真、施工記録等)
- ④取付け器具の荷重とダクト支持間隔については、メーカー標準を守る。
- ⑤竣工後、自由に器具変更や移動ができるため、「1mあたり20kg以下」等の 荷重制限を取扱説明書に記載し、かつ取扱説明を実施する。

備考	参考文献:	制定	2023年3月1日
	参考メーカー:	改訂	